



福祉施設職員様向け福利厚生制度のご案内

	事故の種類	補償の対象となる方	補償内容	保険金額
ケガ	死亡補償保険金 <small>基本補償</small>	員、理事、パート、アルバイト、アルバイト、職員、臨時雇用等	業務中、けがなどを被った日から180日の間に亡くなった場合にお支払いします。	5,000千円
	後遺障害補償保険金		業務中、けがなどを被った日から180日の間に身体に障害が残った場合にお支払いします。	5,000千円～100千円
	入院補償保険金		業務中、けがなどを被った日から180日の間に入院した場合に、入院1日目からお支払いします。	日額5,000円
	通院補償保険金		業務中、けがなどを被った日から180日の間に通院した場合、通院1日目からお支払いします。	日額2,000円
	手術補償保険金		業務中、けがなどを被った日から180日の間に所定の手術を受けた場合にお支払いします。	入院有50,000円 入院無25,000円
病気	疾病入院医療保険金	勤務の正職員、常勤、パート、アルバイト、非常勤	保険期間中に1泊2日以上、ご病気で入院した場合に、お支払いします。 ※保険開始前に発病していた病気や合併症は保険期間開始日から2年を過ぎた翌日以降は対象となります。	日額5,000円
事業者補償	使用者賠償責任補償保険金 <small>(使用者賠償責任拡張補償特約セット)</small>		業務中、被ったけがや病気に対する法人様の損害賠償責任について、お支払いします。	50,000千円

※常勤とは、病気を被った時の直前6ヶ月における週あたりの平均労働日数が3日以上、かつ週あたりの平均労働時間が15時間以上に該当する場合をいいます。

職員様にご利用いただける付帯サービス



ハロー健康相談24

24時間年中無休で、健康、医療、介護、育児、メンタルヘルスなどのご相談に、相談スタッフ(医師、看護師など)がお電話でアドバイスします。※職員様のご家族もご利用いただけます。



メンタルケアカウンセリングサービス

全国各地のカウンセリングルームにて、心理カウンセラーによる面談カウンセリングをご提供します。



セカンドオピニオンアレンジサービス

日本の医学界の各専門分野を代表する医師が現在の診断に対する見解・今後の治療方針について意見(セカンドオピニオン)を提供します。優秀専門医の紹介もします。

※保険商品の詳細につきましてはパンフレット等をご覧ください。取扱代理店にお問い合わせください。